

当初・変更

工事執行機関 41361 山口土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成30年4月23日
工事番号	17-41361-0099	工事名	公共災害復旧工事（護岸）	着工	平成30年4月24日
入札執行年月日	平成30年4月23日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成31年1月7日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	櫛戸川			予定価格	
工事箇所	自 南会津郡只見町大字櫛戸地内			73,152,720	
	至				
工事概要	復旧延長 L=59.0m 大型ブロック積工 A=350.5m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002474 (株)南会西部建設コーポレーション 南会津本社	(1) 67,850,000 (3)	(2) (4)	
100002497 吉野建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002504 朝日建設(株)	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002506 美馬建設(株)	(1) 67,900,000 (3)	(2) (4)	
100002510 (株)館岩工務所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002513 山星建設(株)	(1) 68,000,000 (3)	(2) (4)	
100002514 大正工業(株)	南会津郡只見町大字櫛戸字二本柳1437-1		
	(1) 67,600,000 (3)	(2) (4)	73,008,000
100003550 (株)新井組	(1) 67,800,000 (3)	(2) (4)	
100020194 川合車輛	(1) (3)	(2) (4)	辞退
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注を行うとする下記1の工事について、当該契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施工令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 工事番号 | 17-41361-0099 |
| (2) 工事名 | 公共災害復旧工事（護岸） |
| (3) 路・河川名 | 楯戸川 |
| (4) 工事個所 | 南会津郡只見町大字楯戸地内 |

2 随意契約の理由

当該箇所は、平成29年7月の豪雨により河川護岸が被災したため、9月から11月に災害査定を受け、平成29年12月から30年1月に予算が配分され、査定結果を反映させた実施設計が完了した。

現地の雪解け直後に着工し、一刻も早く復旧させ、従前の機能を確保する必要があるため随意契約としたい。

3 随意契約の相手方

見積者は実績、地域性等を考慮して、選定することとしたい。